

Ⅵ 今後の進め方

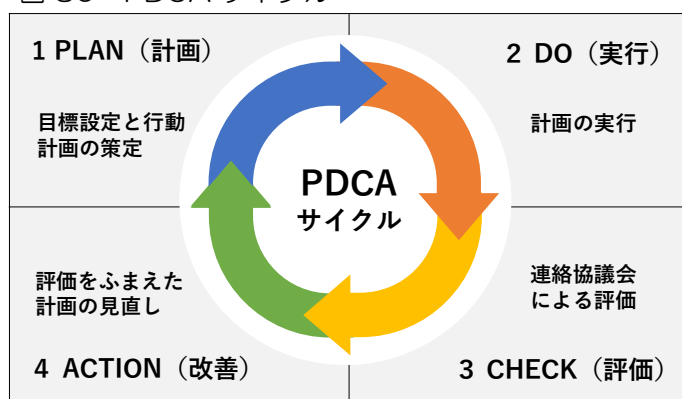
（１）当地区再生の推進方策について

毎年度、連絡協議会を開催し、市、住民等及び事業者の取り組む 27 項目の取組状況を把握し、活性化指針の 5 つの視点や再生推進計画の 4 つの施策を推進するための連携の強化や改善、見直しに活用する等、PDCA サイクルのもと推進します。

なお、当地区再生への取組みは、本市全体の活性化に向けたモデルとしての取組みでもあることから、当地区の再生を市域全体の活性化に波及させていくことをめざします。

また、関係者間の連携が重要となる重点取組やシンボルプロジェクトとともに、教育環境の整備や子育て支援施策等、本市全体で取り組んでいる施策を着実に実施していきます。

図 30 PDCA サイクル



（２）推進会議と連絡協議会の連携について

各取組みの推進にあたっては、連絡協議会において協議調整を行うとともに、表 16 のとおり連絡協議会と推進会議が適切な役割分担のもと、当地区再生、活性化の両輪として連携して取り組みます。

また、これら両会議の活動を通じて、まちづくりの担い手の育成・確保につなげていきます。

表 16 推進会議と連絡協議会の対比表

項目	推進会議	連絡協議会
位置づけ	活性化指針に基づく推進体制	条例に基づく市長の附属機関
	（主に住民活動による取組み）	（住民等、事業者、行政の連携による取組み）
構成	住民、地域活動団体により構成	住民、学識経験者、地域活動団体、事業者、関係行政団体により構成
	事務局：政策推進部企画グループ	事務局：政策推進部企画グループ
役割	① 活性化指針に位置づけた取組項目の検討・実施 ② 取組項目や取組主体の連携促進 ③ 新たな取組主体の発掘や育成 ④ 取組項目の進捗状況の共有	① 活性化指針の実実施計画の策定及び推進についての調査、研究及び審議に関する事務